

長生村公式 SNS 運用方針

1. 趣旨

本方針は、長生村のソーシャルネットワーキングサービス（以下、「長生村公式 SNS」という。）のアカウントの運用に関する事項について定める。

2. 運用目的

長生村公式 SNS において、村政などに関する情報を広く、速やかに発信することにより、村政に対する関心の向上と、村内外に対し、長生村のイメージアップを図ることを目的とする。

3. アカウント情報

長生村公式 SNS のアカウント情報は次のとおりとする。

- | | | |
|------------|-----------|-----------------------|
| (1) アカウント名 | LINE | 千葉県長生村 (@chosei) |
| | X | 千葉県長生村 (@chosei_info) |
| | Instagram | 千葉県長生村 (@chosei_info) |
| | Facebook | 千葉県長生村 |
| | YouTube | 千葉県長生村 |
- (2) アカウント運用責任者 総務課長
(3) アカウント運用者 総務課職員

4. 発信する情報

長生村公式 SNS で発信する情報は次のとおりとする。

- (1)長生村の取組みや行事等の情報
- (2)長生村の魅力に関する情報
- (3)災害時の緊急情報
- (4)その他長生村に関連する村民のニーズの高い情報や周知する必要のある情報等

5. フォロー、リポストの制限

長生村公式 SNS は、フォロー、リポストは行わない。ただし、次に掲げる場合を除く。

- (1) 国や地方自治体等、公共性の高いアカウントのフォローとそのアカウントから発信された情報のリポスト
- (2) その他運用責任者が適当と認めるアカウントのフォロー、リポスト

6. リプライ、ダイレクトメッセージの制限

長生村公式 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わず、意

見・問い合わせについては、長生村ホームページの「お問い合わせフォーム」において受け付ける。

7. 著作権について

長生村公式 SNS に掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は、長生村や正当な権利を有するものに帰属する。

8. 免責事項

長生村公式 SNS の運用に関する免責事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 長生村公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期すが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。また、利用者が長生村公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- (2) 長生村は、長生村公式 SNS に関連して発生したトラブルについて、一切責任を負わない。
- (3) 長生村は、利用者により投稿されたコメント、リポスト等について、一切責任を負わない。
- (4) 利用者が長生村公式 SNS にコメントを投稿するにあたり、公序良俗に反するもの、長生村や第三者を誹謗中傷するものなど、運用責任者が不適切と判断した場合には、断りなくコメントの削除等を行う。
- (5) 長生村は、予告なく運用方針の変更や運用の中止をする場合がある。

令和 6 年 9 月

長生村役場総務課